

## 開示の実施に係る手数料の免除（全部又は一部）申請書

奈良県知事 殿

法人その他の団体にあつては、主たる事務所等の所在地、その名称及び代表者の氏名

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

奈良県情報公開条例施行規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり、行政文書の開示の実施に係る手数料の免除（全部又は一部）を申請します。

### 記

- 1 開示決定のあった行政文書の名称等

**〇〇に関する報告書（〇年度）**

（開示決定通知書の日付・番号：令和〇年〇月〇日 〇〇第〇号）

- 2 免除（全部又は一部）を求める額

**〇〇〇〇円**

開示の実施に係る手数料が  
①2,000 円を超える場合は  
2,000 円  
②2,000 円以下の場合は当  
該 2,000 円以下の額です

- 3 減額（免除）を求める理由

- ① 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 11 条第 1 項第〇号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないたため。

- ② その他  
**〇〇のため**

① 以外の理由で免除を  
求める場合はこちら  
に〇を付した上でそ  
の理由を具体的に記  
載

該当する号を記載

（注）①又は②のいずれかに〇印を付してください。

①に〇を付した場合は、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

②に〇を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する

書面を添付してください。

免除申請の上限額は、行政文書 1 件につき、二千元が上限となります。